



各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社 代表者名 代表取締役社長 高橋 健治 (東証スタンダード市場・コード 2 4 3 7) 問合せ先 総務人事部長 木村 亜里沙 電話番号 0 3 - 5 2 2 4 - 8 6 1 0 (http://www.shinwa-wise.com)

金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ

当社は、2025年2月26日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」、および同年3月10日付「審判手続開始決定に対する答弁書の提出について」にてお知らせいたしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正に関して証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して当社に対する2,100万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われていました。

本日金融庁より、納付すべき課徴金の額を2,100万円、および納付期限を2025年6月25日とする旨の2025年4月24日付課徴金納付命令決定書の謄本、および納付告知書を受領いたしましたのでお知らせいたします。

今後、当社は当該納付命令および納付告知書に従い、速やかに課徴金を国庫に納付いたします。なお、当社は2025年5月期第3四半期会計期間において、当該課徴金相当額を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上しております。

本件につきまして、株主、投資家の皆さまをはじめとするすべての関係者の皆さまにご迷惑をお かけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上